◆夢を育み 明日が待たれる 魅力ある学校づくり◆

北教だより

茨城県県北教育事務所
令和６年１０月１日（火）
第　８　号
電話　0294－34－0774
FAX　0294－32－0006
E-mail　hokukyo@pref.ibaraki.lg.jp

人生100年時代へ ～これからの社会教育～

人生100年時代とは、「平均寿命の延びによって、近い将来100歳まで生きるのが当たり前になる時代がくる」という考えで、イギリスの人材論・組織論の世界的権威リンダ・グラットン教授が提唱しました。

これからの人生は、時代に合わせてスキルをアップデートしたり、新しいスキルを身に付けたりする取組がより一層重要になっていきます。学校だけでは得られない知識や経験、能力などの育成や地域住民が自ら地域を創っていくという主体的な意識への転換が求められています。

そのためには学校と地域の連携・協働が欠かせません。関係者でしっかりと目標やビジョンを共有して「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」の一体的な実施を推進してほしいと思います。

地域の特色や人材を授業に生かす取組
コミュニティ・スクール

地域の教育力向上のための大人の学び・活動
地域学校協働活動

学校における人権教育 ～喫緊の課題～

法務省の人権擁護機関では、令和6年度「**『誰か』のこと じゃない。**」という啓発活動重点目標を定めるとともに、具体的な課題として17の「啓発活動強調事項」を掲げ、人権啓発活動を実施しています。その中でも次の3つが学校における喫緊の課題です。

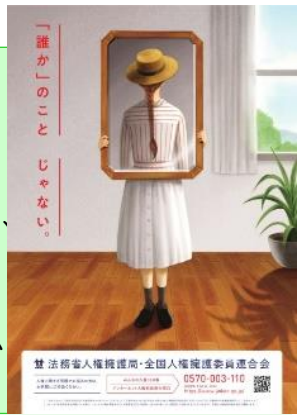

○ こどもの人権を守ろう
いじめや虐待、体罰、性犯罪・性暴力などのこどもをめぐる人権問題が深刻化。

○ インターネット上の人権侵害をなくそう
インターネット上で他人を誹謗中傷したり、個人の名誉やプライバシーを侵害したり、偏見や差別を助長するような情報を発信するといった悪質な事案が急増。

○ 性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう
性的マイノリティを理由として、社会の中で偏見の目にさらされ、職場で不当な扱いを受けたり、学校でいじめられたりするなどの人権問題が発生。

各学校では職員研修等で以下の点を確認し、今後の指導の参考にしていただきますようお願いいたします。

1 こどもの安全を守るための正しい知識とスキルをもつこと
いじめや虐待の定義、こどもの権利条約やこども基本法、インターネット上で起きている人権侵害性的マイノリティの現状などについて正しく知ることや、こどもの話を聴くスキルを身に付けておく。
学校/教育委員会等向け 虐待対応の手引き_R020629（mext.go.jp）
インターネット上の書き込みなどに関する相談・通報窓口001335343.pdf（moj.go.jp）
性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）周知資料（mext.go.jp）

2「もしも」に備えること
こどもの様子からいじめや虐待などに気づいたとき、こどもから悩みを打ち明けられた時、どのように対応すればよいか確認しておく。また、こどもが被害者にも加害者にもなり得るという心構えをしておく。

3 安心・安全な関係性を作ること
教職員同士、児童生徒同士、教職員と児童生徒等の人間関係や、学校・教室全体としての雰囲気は、学校教育における人権教育の基盤となるものという意識をもち、改善に努める。